

仕 様 書

1 委託業務名

八軒中央まちづくりセンター・八軒中央会館及びはっさむ地区センター駐車場除排雪業務

2 八軒中央まちづくりセンター・八軒中央会館

- (1) 作業場所 札幌市西区八軒6条西2丁目 ※別図のとおり
- (2) 作業面積 約240㎡
- (3) 業務内容 駐車場の除雪、排雪

ア 別図の点線部分内の雪を、雪堆積場所に集積する。

イ 除雪作業は、原則として積雪量が15センチメートル以上の場合に実施する。

ウ 堆積場所の堆積状況により、委託者から要請があった場合、指定日に札幌市指定の雪堆積場に運搬すること。

エ 普通作業員単独で行う作業については、八軒中央まちづくりセンター所長（以下「所長」という。）の確認のもと行うこと。

- (4) 使用機種及び作業人員

ア タイヤショベル（1.4～2.0㎡・可変プラウ）

イ ダンプトラック（10t）

ウ 普通作業員

3 はっさむ地区センター

- (1) 作業場所 札幌市西区発寒10条4丁目 ※別図のとおり
- (2) 作業面積 約120㎡
- (3) 業務内容 駐車場の除雪（排雪なし）

ア 別図の点線部分内の雪を、流雪溝へ排雪する。

イ 除雪作業は、原則として積雪量が15センチメートル以上の場合に実施する。

ウ 普通作業員単独で行う作業については、はっさむ地区センター館長（以下「館長」という。）の確認のもと行うこと。

- (4) 使用機種及び作業員

ア タイヤショベル（1.4～2.0㎡・可変プラウ）

イ 普通作業員

4 その他

過去4年（R3～R6）の八軒中央まちづくりセンター・八軒中央会館及びはっさむ地区センターの平均作業時間実績（参考）

- ・タイヤショベル 18時間
- ・ダンプトラック（10t） 8時間
- ・普通作業員 20時間

※はっさむ地区センターは改修工事のためR5年度の業務実績がないため、R2, 3, 4, 6年を用いている。

5 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日までとし、年末年始の休日（12月29日～1月3日）を除く。

6 作業時間

作業は原則として早朝に実施し、午前8時30分までに完了させること。

また、周辺の環境を考慮し、苦情等の原因とならない時間帯に作業を行うこと。

7 作業報告書の提出

受託者は、作業終了の都度、所長及び館長の確認を受け、別添作業報告書及び車両運転日報、タコグラフのチャート紙を作業場所ごとに作成し、作業当日委託者に提出すること。

なお、八軒中央まちづくりセンター及びはっさむ地区センターが閉庁日の作業報告書は、翌開庁日に所長及び館長の確認を必ず受けること。

8 業務完了届の提出

- (1) 受託者は、毎月の実施した作業について、使用機械及び作業人員の区分毎の稼働時間を集計し、別添業務内訳書及び業務完了届をすみやかに委託者に提出すること。
- (2) 業務内訳書については、作業場所ごとに作成すること。
- (3) 1か月毎に集計した稼働時間に10分未満の端数が生じたときは、請求金額の計算時にこれを切り捨てるものとする。

9 作業時の注意事項

- (1) 上記作業については、所長及び館長等の指示に基づき行うものとする。
- (2) 作業の実施にあたっては、事故防止のため、十分注意を払い安全確保に努めるとともに、事故に対する一切の責任を負うこと。また、事故が発生した場合は速やかに委託者に報告すること。
- (3) 作業の実施にあたって、塗装面、壁面、境界杭、マンホール等の施設内工作物を破損した場合、受託者により現状復旧し、委託者に報告すること。

10 環境負荷の低減に関する事項

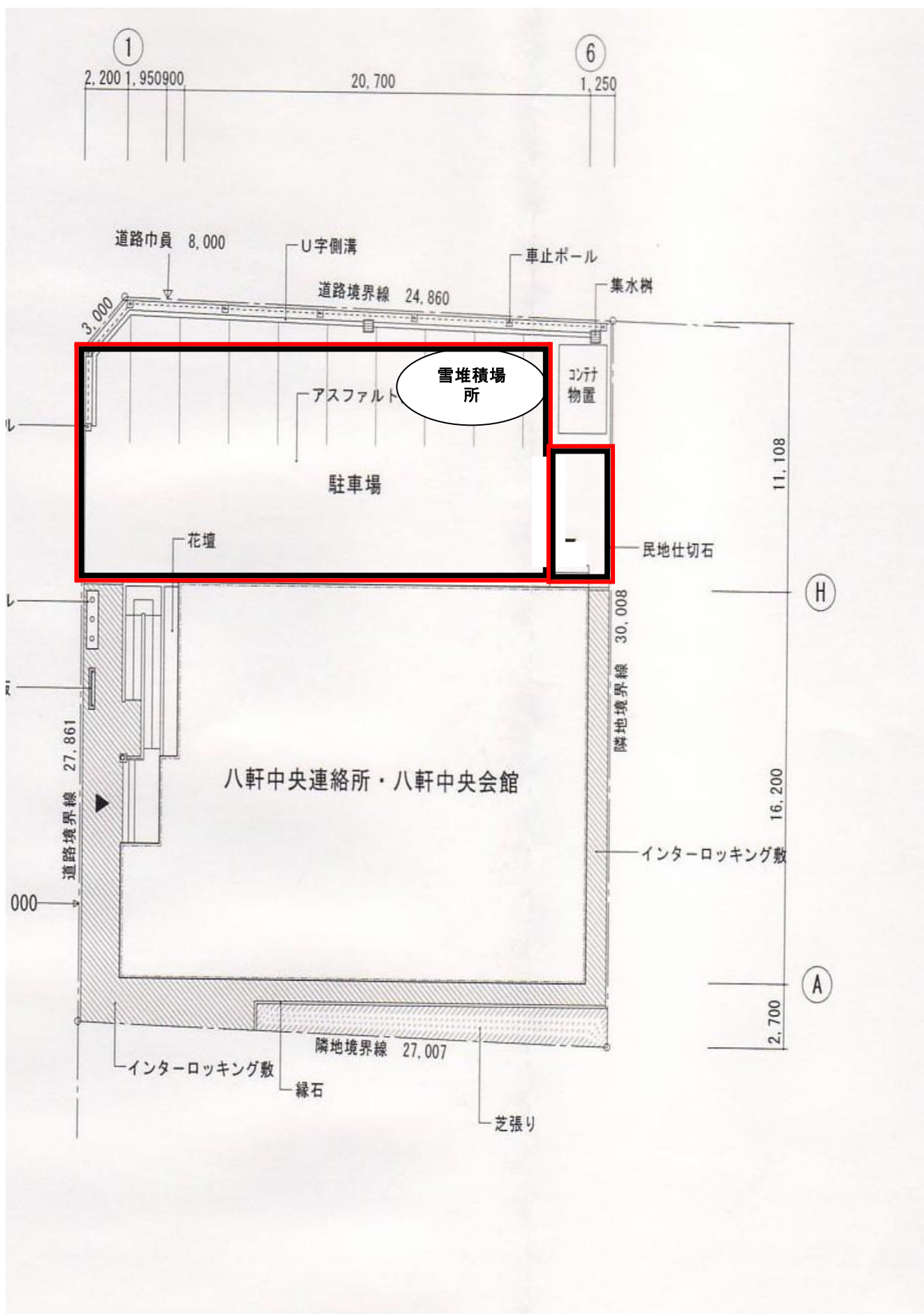
本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステム及び環境関係法令に準じ、環境負荷の低減に努めること。

- (1) 電気・水道または温水等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) 成果品に紙を使用する場合、再生紙を使用し、複数ページにわたる場合、原則として両面印刷とする。
- (3) 「札幌市グリーン購入ガイドライン」に基づき、環境負荷の低減を考慮した材料等を選定し、グリーン購入の推進に努めること。
- (4) 再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、生活環境の保全に努めること。

11 その他

この仕様書に定めのない事項については、委託者と協議の上実施すること。

八軒中央まちづくりセンター・八軒中央会館除雪場所



はっさむ地区センター駐車場除雪場所

